

IV 地区施設の計画

1 施設整備の方針

(1) 道路

- 「まちづくり計画」対象区域の土地利用の現状などを踏まえ、地区の骨格として期待される道路や、生活環境の向上に資する道路など、地区計画を定める際に「地区施設」への位置づけを検討する必要がある道路について、あらかじめ配置や幅員などを定めます。(P30～31 参照)

【地区施設に位置づけることのねらい】

- 今後、地区計画が決定されると、地区計画に「地区施設」として位置づけられた道路の範囲内では建築ができなくなることから、結果的に地区施設の位置に空間が創出され、地区の道路の実現が近づくことになります。

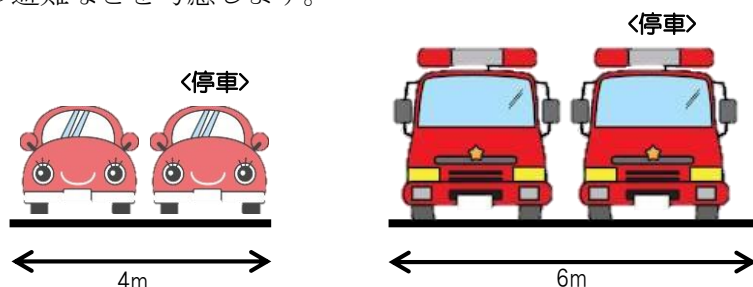


- 原則、幅員 4m 以上の道路から直線距離で 30m を越える範囲は地区計画の区域に含めませんが、奥まった敷地にも接道するための道路を「地区施設」に位置づけた場合は、30m を超える範囲についても地区計画の区域に含めることができるようになります。

こうしたことから、地区計画の検討に当たっては、「まちづくり計画」に位置づけられた道路だけでなく、土地利用を図ろうとする敷地と道路の関係を具体的に検討し、必要な道路を「地区施設」として位置づける必要があります。

【地区計画に道路を位置づけようとする際の注意点】

- 道路の計画に当たっては、住民の安全・安心の観点から、緊急車両の通行、児童の通学や災害時の避難などを考慮します。



幅員 4m の道路では、小型自動車どうしの場合、片方が停車すればすり抜けられます。

幅員 6m の道路では、普通自動車どうしても、片方が停車すればすり抜けられます。



【道路用地を確保・整備する際に注意すること】

- ・ 本計画に位置づける道路は、あくまでも、大塚上町内会で必要と考えられる道路を記載したものであり、広島市が公共事業として土地買収及び道路整備することを前提にしたものではありません。
- ・ 地区計画素案を提出する際、開発行為・建築を行う際には、広島市と調整を図りながら、計画・整備する必要があります。
- ・ 広島市が市道の拡幅整備を行う場合は、沿道土地の寄付が前提とされており、地区施設の位置の検討に当たっては、寄付の負担が特定の土地所有者等に偏らないよう、留意する必要があります。
- ・ なお、広島市が、いわゆる幹線道路のように一般通行の用に供する主要生活道路（原則幅員 6m 以上）として位置付けた場合は、広島市が 4m を超える部分の土地を買収する可能性はあります。

【主要生活道路】

- ・ 幹線道路、補助幹線道路を相互に連絡する道路
- ・ 集落にとって幹となる道路
- ・ 集落相互を結ぶ道路など

(2) 公園

- ・ 市街化の状況や住民ニーズなどを踏まえながら、中長期的な観点から、地区の特色を生かした街区公園等の計画を検討します。
- ・ 土地の確保の方法を検討するとともに、土地の確保の目途がついた場合は、整備について広島市と調整します。

2 道路の計画

- ・ 大塚上町内会の区域において、中講地区、西ヶ城地区、寺谷地区、中東地区、幸神地区の各地区の実情に応じた道路網のあり方を検討するとともに、地区間の道路の接続及び町内会全体での道路のネットワークを考慮し、次のような道路の計画を作成しました。
- ・ この道路の計画には、農道、林道を含めます。
- ・ なお、面的な開発行為を行う場合は、ここで示している道路の計画を強化する方向で、道路網の整備を図ることにします。

(1) 配置と規模

- ・ 以下のカッコ内に示す番号（①～⑦）は道路計画図（P32～33 参照）中のルート等を示しています。

■中講地区

○ 幅員 6m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 407 号線**・**同 406 号線**・**同 396 号線**：県道広島湯来線（中筋沼田線）から西風新都中央線につながる一連のルート（①）
- ・ **安佐南 4 区 406 号線**のアストムライン大塚駅の北側で県道広島湯来線（中筋沼田線）につながる区間（一部、西ヶ城地区を含む）。（②）
- ・ **安佐南 4 区 408 号線**：安佐南 4 区 409 号線（整備済み）から権ノ神社西側に入る市道（③）

※ そこから安佐南 4 区 402 号線の西端部分につながる道路の整備を検討します（既存道路等との接続を検討する区間：西ヶ城地区）。（⑦）

○ 幅員 6m（以上）を検討する農道

- ・ **西木農道**：県道広島湯来線（中筋沼田線）から安佐南 4 区 404 号線につながる農道（一部、西ヶ城地区を含む）（④）

■西ヶ城地区

○ 幅員 6m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 402 号線**：西ヶ城地区の西側山麓部を通り、アストムライン大塚駅の北側で県道広島湯来線（中筋沼田線）につながる市道（⑤）
- ・ **安佐南 4 区 396 号線**：中講地区で明記している県道広島湯来線（中筋沼田線）から西風新都中央線につながる一連のルートを構成する市道（①）
- ・ **安佐南 4 区 404 号線**・**同 405 号線**：県道広島湯来線（中筋沼田線）のアストムライン大塚駅の北側から寺谷地区につながる市道（⑥）

○ 既存道路等との接続を検討する区間

- ・ **安佐南 4 区 402 号線**の西端部分と**安佐南 4 区 408 号線**をつなぐルート（⑦）

※ 中講地区、西ヶ城地区において、県道広島湯来線（中筋沼田線）にU字状につながる幅員 6m（以上）の道路ネットワーク（安佐南 4 区 402 号線・同 408 号・同 409 号、及び接続を検討する区間）の形成を目指します。

■寺谷地区

○ 幅員 6m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 404 号線** ・ **同 381 号線** : 当該地区と中東地区をつなぐ市道 (⑧)
- ・ **安佐南 4 区 405 号線** : 当該地区と中講・西ヶ城地区をつなぐ市道 (⑥)

※ なお、安佐南 4 区 580 号線と 581 号線は現状の幅員 (4.0~6.0m) で、安佐南 4 区 404 号線と 405 号線をつなぐ市道として位置づけます。

- ・ **安佐南 4 区 413 号線** : 当該地区と幸神地区をつなぐ市道 (⑨)

○ 幅員 4m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 404 号線** : 西風新都中央線と林道松山線をつなぐ区間 (当該地区内の生活道路) (⑩)

○ 幅員 6m（以上）を検討する農道

- ・ **寺谷農道** : 西風新都中央線と林道松山線 (広島市立大学方面)をつなぐ農道 (⑪)

○ 幅員 4m（以上）を検討する林道

- ・ **林道松山線** の安佐南 4 区 484 号線との交差点から南側 (⑫)

○ 既存道路等との接続を検討する区間

- ・ **寺谷農道** (寺谷交差点付近) から **安佐南 4 区 484 号線** (広島市立大学方面) につながるショートカットのルート (⑬)
- ・ 幸神地区と広島高速 4 号線沼田口交差点又はその近くをつなぐルート (⑭)

■中東地区

○ 幅員 6m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 381 号線** : 当該地区と寺谷地区をつなぐ市道 (⑧)
- ・ **安佐南 4 区 385 号線** ・ **同 376 号線** : 安佐南 4 区 381 号線と連続 (⑮)
- ・ **安佐南 4 区 374 号線** のうち、安佐南 4 区 479 号線 (大塚下町内会方面) と林道松山線との区間 (⑯)

○ 幅員 6m（以上）を検討する林道

- ・ **林道松山線** のうち、安佐南 4 区 374 号線から同 484 号線の区間 (⑰)

○ 幅員 4m（以上）を検討する林道

- ・ **林道松山線** のうち、安佐南 4 区 484 号線との交差点から南側 (⑫)

■幸神地区

○ 幅員 6m（以上）を目指す市道

- ・ **安佐南 4 区 412 号線** : 幸神地区の骨格となる道路であり、県道広島湯来線 (中筋沼田線) につながる市道 (⑱)
- ・ **安佐南 4 区 420 号線** : 安佐南 4 区 412 号線と県道広島湯来線 (中筋沼田線) をつなぐ市道 (⑲)
- ・ **安佐南 4 区 413 号線** : 安佐南 4 区 412 号線から寺谷地区につながる市道 (⑨)

○ 幅員 6m（以上）を検討する農道

- ・ **幸神農道** : 安佐南 4 区 412 号線の幅員 6m（以上）を目指す区間の東側付近につながる農道 (⑳)

○ 既存道路等との接続を検討する区間

- ・ **幸神農道** から広島高速 4 号線沼田口交差点又はその近くをつなぐルート (一部、寺谷地区を含む) (⑭)

○ 幅員 4m（以上）を検討する道

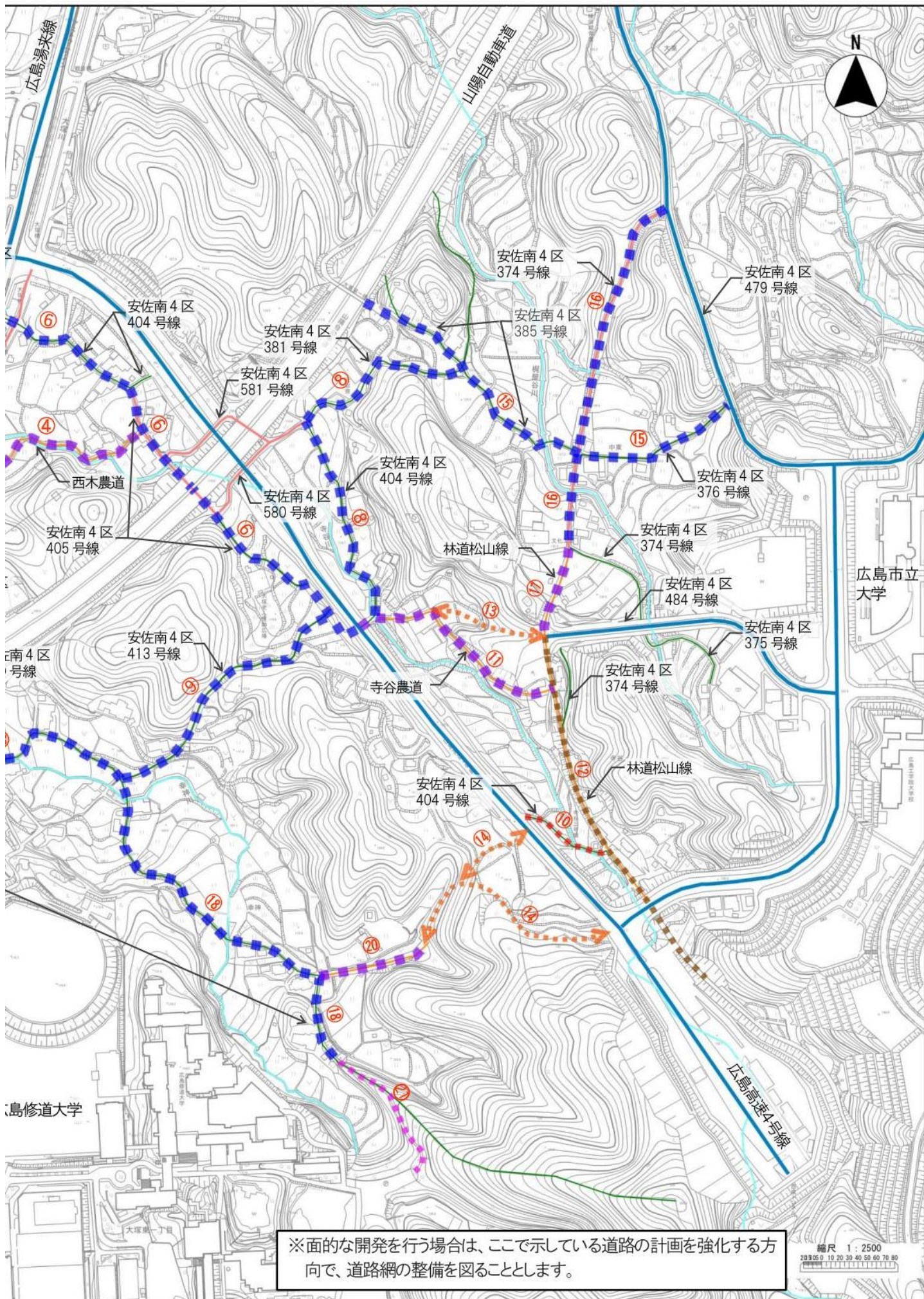
- ・ **安佐南 4 区 412 号線** の東端から広島修道大学につながる道 (㉑)

現状

— (green)	0～4.0m
— (red)	4.0～6.0m
— (blue)	6.0～
— (yellow/orange)	農・林道

計画

- - - (red dashed)	幅員 4.0m(以上)を目指す市道
· · · (blue dotted)	幅員 6.0m(以上)を目指す市道
- - - (brown dashed)	幅員 4.0m(以上)を検討する農・林道
· · · (purple dotted)	幅員 6.0m(以上)を検討する農・林道
<····> (orange dotted)	既存道路等との接続を検討する区間
- - - (pink dashed)	幅員 4.0m(以上)を検討する道



※面的な開発を行う場合は、ここで示している道路の計画を強化する方向で、道路網の整備を図ることとします。

(2) 整備の方針

- ・ 「まちづくり計画」で幅員 4m（以上）を目指す市道（農道、林道を含む。）については、大塚上町内会で優先順位（緊急性など）を検討し、沿道の土地所有者等の合意が得られたものについては、広島市に対し拡幅整備を要望することになります。
- ・ 広島市による市道、農道、林道の拡幅事業が始まるまでの間に、拡幅部分の土地に新たに建物が立地しないよう、まちづくり計画を周知するとともに、関係する土地所有者等の理解と協力を得るよう取り組みます。
- ・ また、地区計画素案を作成する場合には、原則として、まちづくり計画の地区施設として幅員 6m（以上）又は 4m（以上）の道路等を位置づけることにします。

3 公園の計画

- ・ 安全・快適で、誇りの持てる住みよいまちを築いていくためには、子育て環境の充実、高齢者の活動や住民の憩い・交流の場の確保などが期待されます。こうした点や住民ニーズを踏まえながら、公園（広場）の整備や活用について、住民等の知恵とアイデアを引き出しながら、検討することになります。
- ・ 今後、地区計画素案を作成する場合には、必要に応じて公園の位置づけを検討することになります。
- ・ 公園の計画や整備等の段階では、利用しやすさや快適さ、安全・安心と合わせて、地域資源の活用など特色ある公園づくりに努めます。